

## 北海道教育委員会会議録（令和7年第8回）

- 1 日時 令和7年（2025年）4月24日（木）15時00分招集
- 2 場所 教育委員会室
- 3 教育長及び委員の出欠席
  - (1) 出席 中島教育長、青山委員、渡辺委員、川端委員、大鐘委員、清水委員
  - (2) 欠席 なし
- 4 出席した職員 猪口教育部長  
伊賀総務政策局長  
手塚総務課長、山崎総務課担当課長、出分教育政策課長  
齊藤生涯学習推進局長  
河村文化財・博物館課長  
伊藤学校教育局長  
高田高校教育課長、田口義務教育課長、国安健康・体育課長  
山下教職員局長  
杉島教職員事務課長
- 5 議事
  - (1) 開会（15時00分）
  - (2) 委員の出欠席の確認
  - (3) 令和7年第3回及び第4回の会議の会議録の確定
  - (4) 審議日程の調整

議案第4号から第8号まで及び報告2を会議規則第7条に基づき非公開とすることとし、公開案件の議事終了後に審議することとした。

  - (5) 付議案件の審議（公開）
    - ア 議案第1号 北海道教育委員会「障がい者活躍推進計画」の策定について
      - 手塚総務課長から、北海道教育委員会「障がい者活躍推進計画」の策定について説明があり、審議の結果、原案どおりこれを決定した。

イ 議案第2号 令和8年度（2026年度）国の文教施策及び予算に関する提案・要望について

○ 出分教育政策課長から、令和8年度（2026年度）国の文教施策及び予算に関する提案・要望案について説明があり、審議の結果、原案どおりこれを決定した。

ウ 報告1 令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の北海道版結果報告書について

○ 国安健康・体育課長から、令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の北海道版結果報告書について報告があり、これを了承した。

エ 議案第3号 北海道教科用図書選定審議会に対する諮問について

○ 田口義務教育課長から、令和8年度（2026年度）に義務教育諸学校で使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択に関する事項について、北海道教科用図書選定審議会に対して諮問することの説明があり、審議の結果、原案どおりこれを決定した。

（教育長から、非公開審議を行う旨の発言があり、傍聴者は退席）

#### （6）付議案件の審議（非公開）

ア 議案第4号 北海道教科用図書選定審議会委員の任命について

○ 田口義務教育課長から、令和7年（2025年）4月24日から令和7年（2025年）8月31日までを任期とする北海道教科用図書選定審議会委員として、20名を任命することについて説明があり、審議の結果、原案どおりこれを決定した。

イ 議案第5号 北海道産業教育審議会委員の任命について

○ 高田高校教育課長から、令和7年（2025年）4月24日から令和7年（2025年）11月30日までを任期とする北海道産業教育審議会委員として、1名を任命するこ

とについて説明があり、審議の結果、原案どおりこれを決定した。

ウ 議案第6号 北海道文化財保護審議会委員の任命について

○ 河村文化財・博物館課長から、令和7年（2025年）

4月25日から令和8年（2026年）6月30日までを任期とする北海道文化財保護審議会委員として、1名を任命することについて説明があり、審議の結果、原案どおりこれを決定した。

エ 議案第7号 北海道教育委員会が任命する職員の懲戒処分等について

○ 山崎総務課担当課長から、4件の懲戒処分等案について説明があり、審議の結果、原案どおり本日付け発令を決定した。

オ 議案第8号 公文書非開示決定処分に対する審査請求に係る裁決について

○ 手塚総務課長から、当教育委員会が令和4年（2022年）9月30日付けで行った公文書非開示決定処分に対する審査請求に係る裁決案について説明があり、審議の結果、原案どおりこれを決定した。

カ 報告2 北海道職員等の退職手当に関する条例の規定に基づく処分に対する審査請求について

○ 杉島教職員事務課長から、当教育委員会が令和6年（2024年）12月19日付けで行った一般の退職手当等の全部を支給しないこととする処分について、1名から北海道知事に対して審査請求があったことについて報告があり、これを了承した。

（7）閉会（17時05分）

6 審議概要

別記のとおり

## 北海道教育委員会会議審議概要（令和7年第8回）

### 1 公開案件の審議

(1) 議案第1号 北海道教育委員会「障がい者活躍推進計画」の策定について

- ア 説明員 手塚総務課長
- イ 結論 原案どおり決定
- ウ 審議内容

#### 【手塚総務課長】

北海道教育委員会「障がい者活躍推進計画」の策定について説明します。本計画案は、所属長及び障害のある職員から意見募集を行い、その意見を反映したものとなっています。それでは、素案からの変更点について説明します。

今回の意見募集では、13名の職員等から25件の意見がありました。そのうち、資料1ページの3段落目について、素案では、「また、障がいの有無に関わらず、自立した生活を送ることができる社会の実現は重要であり、」と記載していましたが、表現が抽象的なので具体性を持たせた方がよいという意見があったことから、知事部局の計画も踏まえ、「また、障がいの有無に関わらず、個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障がいのある方々の一層の社会参加を進めていく上でも、」に修正しました。

次に、資料4ページの表の下の3行目について、素案では「法定雇用率の達成に至っていない状況が続いており、今後、障がいのある職員の定年退職等の増加が見込まれる中、引き続き取組の推進が必要となっています。」と記載していましたが、現状に係る記載が不十分との意見があったことから、先ほどと同様に、知事部局の計画も踏まえ、記載のとおり、「法定雇用率の達成に至っていない状況が続いています。今後、障がいのある職員の高齢化に伴い、退職者の増加が見込まれること、また、法定雇用率の引き上げに伴う民間企業や他自治体との人材獲得競争が激化していることから、法定雇用率の達成のため、引き続き取組の推進が必要となっています。」に修正しました。

なお、このほか、資料11ページの「職務環境の整備」等に関して意見がありましたが、個別の具体的な事例であり、本計画への反映になじまないことから、記載しなかったところです

今後のスケジュールについては、本教育委員会で決定後、速やかに各所属長あて通知の上、ホームページ上で公表する予定です。

説明は以上です。

**【中島教育長】**

御質問や御意見はありませんか。

**【青山委員】**

民間企業との、障害のある方たちの人材獲得競争が激化しているということですが、採用活動は積極的に行っているのですか。

**【手塚総務課長】**

採用活動については、できるだけ分かりやすい形で行っているところです。

**【青山委員】**

そうした活動が、なかなか採用に結び付いていないということですか。

**【手塚総務課長】**

全ての企業や団体にこうした義務が課されているため、ある意味そうした人材の取り合いになっているという部分があります。道教委としては、諦めずに粘り強く採用活動を行っていきたいと考えています。

**【川端委員】**

資料の2ページ目ですが、障害の「害」という字について、法令などでは漢字を使っている印象ですが、今回は平仮名表記になっているという点は、非常に評価できるところだと思います。今まで、どちらかというと漢字が使われていた印象ですが、私たちが目にするこうした計画において平仮名表記になることで、取組も変わっていくのではないかと感じています。いろいろな障害種がある中で、障害のある方ができることとその人にやってもらいたいことのマッチングがうまくいって雇用率が上がっていくことを期待しています。特に、パソコン

の入力などの作業を得意分野としている方が、学校への視察などに行った中でもたくさんいましたので、今後も、採用についての情報発信を行い、こうした人材の採用に向けて取り組んでほしいと思います。

【青山委員】

今、川端委員が言われたことに追加してお願いしたいのですが、道立の特別支援学校で、道職員の採用募集のポスターなどを貼ってみてはいかがですか。学校視察に行ったときに、そういったものはなかつたと思いましたので、もし可能であれば、特別支援学校にこういった就職先についてのお知らせがあると、とても良いと思いました。

【手塚総務課長】

状況を確認し、確実に多くの方に伝わるようにしていきたいと思います。

【清水委員】

資料4ページの、「2) 障がい者雇用率の状況」について、障害者の人数が平成27年（2015年）から令和6年（2024年）まで整理されています。障害分類の内訳ですが、資料2ページに定義が書かれており、身体障害、知的障害、精神障害、それから発達障害等については職業生活を営むことが著しく困難なもので軽度であれば障害分類に入っこないと思いますが、障害者の雇用数のうち、障害分類ごとの人数はどのような状況になっていますか。

【手塚総務課長】

令和6年（2024年）6月1日現在で、道教委が雇用している障害者の全体数は762.5人いますが、うち身体障害者は679.5人で1番多く、知的障害者は16人、精神障害者は67人となっています。

【清水委員】

それぞれの障害分類によって、雇いやすさや、その職場でのマッチングがあると思います。身体障害をお持ちの方については、仕事の内容は比較的理解しやすいかと思いますが、その方を受け入れる体制として、例えば、車椅子を使用される方であれば、車椅子用の階段やトイレが用意されているかなど、そういう施設・設備の問題が出てくる

と思います。また、これは渡辺委員に聞いた方がよいかもしれません  
が、精神障害をお持ちの方でも、今は投薬等の治療が相当効果的なの  
で、働きやすいこともあるのではないかと思います。道教委は、特別  
支援学校を所管していますので、マッチングの問題ですとか職場の環  
境等もあると思いますが、そういう学校に通っている高次脳機能障  
害などの職業生活に著しく制限を受ける方の雇用を確保できたらよい  
と思います。もちろん、障害者の中でも、職場とマッチングしやすい  
タイプの障害分類の人については争奪戦になると思いますが、障害者  
の定義はとても広いです。幅広く労働の機会を提供できれば、特別支  
援学校高等部にとっても就職の可能性が広がる1つの大きなきっかけ  
になると思いますのでよろしくお願ひします。

#### 【渡辺委員】

障害がある職員の活躍推進ということですが、将来的には、障害の  
有無ではなく、「この方はこういう能力があるからその仕事をしてもら  
う」という考え方になることで、障害のある方がその職場に入り込み  
やすい体制が用意されている状況が理想なのではないかと思います。  
その人個人の能力をどのように生かしていくかについて具体性を持っ  
て実現していくことが、そもそもの目標になるのではないかと思います。  
具体的にどうするかという話は、先ほど清水委員が言われたこと  
が全くそのとおりだと思います。是非そのような理念に向けて計画を  
実行してほしいと思います。

#### 【大鐘委員】

先ほどの説明で、この計画は令和2年（2020年）から令和6年（2024  
年）の5か年の推進計画を踏まえたもので、かつ、所属長や障害のあ  
る方から直接意見をもらい、それを反映させたものだと聞き、非常に  
適切な計画策定の進め方だと思いました。この計画は、タイトルにあ  
るとおり活躍推進計画ですので、障害のある方にどのように活躍して  
いただかかという点が1番のポイントだと思います。その前に、ど  
のように雇用を促進するかという課題が前提としてあり、その上でど  
のように働いていただかかを考えるということだと思いますが、計画の

前半5ページぐらいまでは雇用に関して、6ページ以降が活躍に関してということで、構成的にもうまく作られていると思います。障害のある職員が活躍する上では、相談体制や研修など、人材育成の部分が大変重要になってくるだろうということで、推進会議を作つて組織的に対応することとしていますので、とても手厚く取り組むことが可能であると思います。

1つ伺いますが、8ページ目の「(2) 職場等におけるサポート」の5つ目に、「職員活躍・配慮事項等確認シート」という記載がありますが、これはどのようなものですか。

**【手塚総務課長】**

「障がいのある職員の配慮事項等の把握等に関する要領」で定めているものであり、障害のある職員が勤務するに当たって必要となる合理的配慮等を個別に把握し、各職場などにおいて配慮や支援を行うために、障害のある職員が配慮を希望する場合に提出するものです。人事異動の際、新しい職場に配慮事項が適切に引き継がれることにより、道教委の全ての職員が互いの個性を尊重し支え合い、長期間にわたり意欲と能力を発揮できる職場づくりを進めるための取組と考えています。令和5年度(2023年度)に始めたばかりの取組であり、まだ職員に十分浸透していない状況ですので、今後、更なる活用を図っていきたいと考えています。

**【大鐘委員】**

できるだけ個々の障害のある方の生の声を直接受け止めて、それを反映してほしいです。このシートは、今の説明では、障害のある方が提出するという形ですが、障害者の方と所属長等との合意の上で作り上げていってほしいと思います。よろしくお願ひします。

**【中島教育長】**

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

**【中島教育長】**

それでは、以上で本件の審議を終わり、原案どおり決定したいと思い

ますがよろしいですか。

《委員了承》

【中島教育長】

それでは、この件は決定します。

(2) 議案第2号 令和8年度（2026年度）国の文教施策及び予算に関する提案  
・要望について

ア 説明員 出分教育政策課長

イ 結論 原案どおり決定

ウ 審議内容

【出分教育政策課長】

提案・要望の趣旨についてですが、令和8年度（2026年度）の国の文教施策において、政府予算の編成や今後の施策展開に取り入れていただくよう提案・要望するものです。まず、目次のページを御覧ください。要望は、重点要望事項8項目、一般要望事項21項目の合計29項目で構成しており、本道の喫緊の課題として早急な対応が求められている事項、特に道民の関心が高い事項について選定しています。

それでは、重点要望事項の8項目について説明します。資料1ページを御覧ください。「『令和の日本型学校教育』の構築に向けた学校教育施策の充実」として、白丸1つ目の「新時代の学びに応じた教育環境整備への支援」や、白丸2つ目の「高等学校の特色化・魅力化や職業人材育成に係る支援」などについて、提案・要望するものです。

3ページを御覧ください。「学力・体力の向上に向けた施策の充実」として、白丸1つ目の「教育データの利活用や学力向上施策に対する財政措置等の充実」や、白丸4つ目の「学校と地域の協働体制構築に係る財政措置」などについて、提案・要望するものです。

5ページを御覧ください。「公立学校の教職員定数の改善充実」として、白丸1つ目の「『令和の日本型学校教育』の実現に向けた教育環境整備」や、最後の白丸の「広域分散型の本道の事情を踏まえた支援」などについて、提案・要望するものです。

7ページを御覧ください。「教育の情報化を推進する施策の強化」として、白丸1つ目の「1人1台端末の整備に係る財政措置」や、白丸3つ目の「次世代校務DX環境の整備等に係る財政措置の充実」などについて、提案・要望するものです。

9ページを御覧ください。「いじめなど生徒指導上の諸課題に対応す

る施策の充実」として、白丸1つ目の「『いじめ対策・不登校支援等推進事業』等の充実」で、補助率の引上げや教員加配措置など支援体制の充実などについて、提案・要望するものです。

11ページを御覧ください。「学校施設の耐震化等の整備促進」では、白丸3つ目の「公立学校施設整備事業の充実」として、長寿命化改良、耐震化等に関する補助要件の緩和や地方財政措置などの支援の継続・充実などについて、提案・要望するものです。

13ページを御覧ください。「学校における働き方改革の推進」として、白丸1つ目の「教職員定数の改善充実」や、白丸2つ目では、教員業務支援員等の配置経費全額の国庫補助、外部人材を希望する全ての学校への配置など、財政措置の一層の拡充などについて、提案・要望するものです。

15ページを御覧ください。「部活動の地域連携・地域移行に関する施策の充実」として、白丸1つ目の「指導者の配置や運営団体・実施主体の整備に係る財政措置の拡充」や、白丸3つ目では、保護者の費用負担軽減のための施策の充実などについて、提案・要望するものです。次に、一般要望事項について説明します。新規項目として、いわゆる高校無償化に合わせて、28ページの「高等学校等就学支援金制度の改善充実」の中で、高校無償化に伴う公立高校の質の確保について、37ページの「その他教育施策の充実」の中で、学校給食費の無償化に向けた検討の推進について、提案・要望するものです。また、同じく一般要望事項の新規項目として、博物館等文化施設の老朽化等の対策に係る財政措置の強化、脊柱側弯症の早期発見のための支援、教育分野における女性の参画拡大について、提案・要望するものです。

なお、今後の予定についてですが、5月中下旬に、道議会文教委員会と合同で、文部科学省や国会議員等を訪問し、道教委の要望を伝えたいと思います。

説明は以上です。

【中島教育長】

御質問や御意見はありませんか。

**【青山委員】**

非常に基本的なことですが、1ページ目の「【現状・課題】」に記載のある、「令和の日本型学校教育」は、対面授業とオンライン授業を組み合わせたハイブリッド教育ということで間違いありませんか。

**【出分教育政策課長】**

デジタルと対面の融合的な授業もそうですし、昔ながらの一斉指導のような形だけではなく、それぞれの子供に合った個別最適な学習ですとか、子供同士、あるいは教師と子供の対話を重視した協働的な学習も合わせて、「令和の日本型学校教育」と認識しています。

**【青山委員】**

昨年度、「こどもまんなか」の考え方に基づいた北海道総合教育大綱が形になったので、どこかにそういった記述があるとそこにつなげられると思います。

**【大鐘委員】**

限られた時間の中で教育委員の意見も取り入れていただき、ありがとうございます。内容そのものの話ではないですが、表現の仕方という点で、グラフや図を使ったりして、非常にインパクトのある良いものになっていると思います。それと、重点要望と一般要望のどちらにも下線が引いてあるところがありますが、これはこのまま提出する形になりますか。

**【出分教育政策課長】**

そうです。

**【大鐘委員】**

この下線も、伝え方という点では強調の効果がありますので、良い形だと思いました。それからもう1つ、文部科学省や国会議員の方にはどういう形でこの要望をお渡ししますか。

**【出分教育政策課長】**

紙を渡して終わりということではなく、直接赴いて要望しに行くので、その場でこちらの要望をかいづまんで説明するなど、できるだけ相手に伝わるように説明を尽くして渡したいと思います。

**【川端委員】**

いろいろと検討いただく中で、項目を細かく作っていただきありがとうございます。資料の6ページ目ですが、「特別支援教育に係る推進体制の充実」のところでは、医療的ケアが必要な子供たちに対する看護師の配置はなかなか難しくて大変だということを現場でも聞いていますので、標準としてこういうものがあるべきだということを言っていただけるのは非常に良いことだと思います。全体を通して、「子どもまんなか」の考えの下、私たちがこれから作り上げていこうとしているものを中心に、いろいろと考えていると思いますが、教職員の定数や部活動の地域移行など、広域分散型の地域特性を有する本道が抱える課題に対してどうあるべきかというところについても、様々な項目で強調していることがとてもありがたいと思います。本道における課題に対する答えは多種多様であることを、これまで以上に国に理解をしていただけるものと期待しているところです。

**【清水委員】**

全体を通して、重点項目の3番目にある、教職員の定数の改善や加配措置というのが最も重要になってくると思います。北海道は広域分散型の地域特性があるということで、T-baseを全面的に導入するに当たっても、物的設備の問題だけでなく、先生の確保をどう行っていくかという問題があったり、最近では特別支援教育コーディネーターの配置など、定数の確保と同時に、柔軟な加配措置という考えが全編を通して至る所に出てきます。その考えが根底にあることが非常に分かりやすくまとめられていると思いますので、特にこの加配の柔軟性ということについては、強く訴えたいところだと思います。

**【渡辺委員】**

全体を通して、各種項目立てと簡潔な説明、それから具体的な説明という流れで、とても分かりやすい資料になっていると思いました。資料37ページの下の方に、学校健康診断のことが書いてあります。学校健康診断については、その下にある脊柱側弯症わんということに関しても、現場での健康診断の実施に当たり、関わる人の努力で行っている

ところがありますので、こうした分野の課題も取り上げていただき、  
そういった点についての記載があることに大変感銘を受けました。是非  
このような形で、全人的な生徒のための課題への取組と、経費の補助をお願いします。

【中島教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【中島教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、原案どおり決定したいと思  
いますがよろしいですか。

《委員了承》

【中島教育長】

それでは、この件は決定します。

(3) 報告1 令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の北海道版結果報告書について

ア 説明員 国安健康・体育課長

イ 結論 報告を了承

ウ 審議内容

【国安健康・体育課長】

「令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」については、昨年12月に「調査結果のポイント」を公表したところですが、今回、全道や各管内、市町村の状況を分析した結果を「北海道版結果報告書」として取りまとめましたので、その主な内容について、「概要版」に基づいて説明します。なお、ページ番号については、資料右下の番号を参照してください。

3ページを御覧ください。ここからは、「全道の状況」を記載しています。(1)の「実技に関する調査」においては、本道の児童生徒の体力合計点の推移を全国平均とともに示しています。小・中学校の男女いずれも全国平均に届いていない状況ですが、令和5年度(2023年度)と比較すると、小学校の女子については昨年度並みであるものの、小学校の男子及び中学校の男女においてはその差が縮まっている状況です。

6ページを御覧ください。ここからは、「分析結果の概要」を、4つのテーマで記載しています。まず、テーマ1の「本道児童生徒における体力の現状分析」では、実技に関する調査の結果や、全国との比較から、本道の児童生徒の体力・運動能力の特徴を分析しています。その結果、本道の児童生徒は、全国と比較し、小学校段階から中学校段階にかけての各種目の記録の伸び比率が低い状況が見られました。

7ページを御覧ください。テーマ2の「体力向上に向けた体育科・保健体育科の授業改善」では、児童生徒質問紙及び学校質問紙調査の回答内容と体力合計点との関係に注目して分析しています。その結果、小学校における体育授業でのICTの活用は、体力合計点との関連性の強弱に鑑みて行うなど、効果的な活用が重要であること、中学校においては、保健体育授業における「爽快感」や「多様な種目の経験」、「達成感」と

いった楽しさの実感が体力合計点の高低につながっていることや、児童生徒の授業に対する意欲や取組姿勢は大きく3つのグループに分けられることなどが明らかになったところです。

8ページを御覧ください。テーマ3の「児童生徒の望ましい生活習慣や運動習慣の確立」では、生活習慣と体力合計点等との関係に注目して分析しています。その結果、体力合計点の高い児童生徒ほど、1週間の総運動時間が長いことや、適切な生活習慣が確立されている傾向が見られます。また、中学校女子においては、部活動等への所属の有無よりも、平日の放課後や週末の運動量が体力合計点に影響を与えていていることが明らかになったところです。

9ページを御覧ください。テーマ4の「体力向上に向けた学校の組織的な取組」では、体力合計点が全国平均以上の学校における組織的な取組状況に注目して分析しています。その結果、体力合計点が全国平均以上の学校では、「授業以外で、全ての児童生徒の体力・運動能力の向上に係る取組を行った」、「体力向上に係る研究会に参加し、自校の取組によく反映している」といった項目に対する肯定的な回答の割合が高い傾向が見られます。

10ページを御覧ください。ここからは、「体力向上の取組に関する改善の方向性」をまとめています。1の「体育・保健体育授業以外の組織的な取組の充実に向けた方向性」では、テーマ分析で明らかになった成果と課題を踏まえ、学校全体で組織的・効果的に体力向上の取組を進めていくための「体力向上プラン」の活用例を示しています。

11ページを御覧ください。2の「体育・保健体育授業の改善・充実に向けた取組の方向性」では、児童生徒の実態や発達の段階を踏まえ、ICTの活用機会やそのねらいなどを明確にして指導すること、「できた・わかった」を実感しながら運動に取り組むことができる機会を確保すること、運動の特性に応じて、授業の中で実感させたい「楽しさ」を明確にして指導すること、などのポイントを記載しています。

以上、本調査における本道の分析結果について説明しました。なお、資料の94ページ以降には、概要版の詳細に加え、有識者の御意見、各管

内の状況、札幌市を含む道内全市町村の状況を掲載しています。

道教委としては、本分析結果を踏まえ、児童生徒が生涯を通じて運動に親しむための基礎を培うとともに、積極的に心身の健康の保持増進を図っていく資質・能力を身に付けることができるよう、学校、家庭、地域との連携を一層深め、地域や学校の実情に応じた効果的な取組を推進していきます。

説明は以上です。

**【中島教育長】**

御質問や御意見はありますか。

**【川端委員】**

詳細にまとめていただきありがとうございます。資料3ページに全国と北海道の結果を示しているグラフがあります。今年度は全国平均との差が小さくなっていますが、平成30年（2018年）から令和6年（2024年）の6年間の推移で見ると右肩下がりの結果となっています。全国的に子供たちの体力が落ちてきていることを注視していくべきではないかと思います。1日1時間運動をしていない子の割合も非常に高いです。家に帰ってから、夕暮れになるまで遊ぶ時間もないという子供の状況もあります。学校での改善策として、小学校では休み時間にこういう運動をしてみよう、こんな取組をしようというものを視察を通して見せていただいている、学校ではもう十分に取組は行っているということから考えると、体育の授業だけで子供たち全体の体力の向上を図るのは非常に厳しいのではないかと感じています。スポーツや体育という視点ではなく、今の子供たちは、なぜ人は筋力や体力がないといけないのかということを、もっと自分たちの身近なこととして理解しないと取り組めないとと言われており、そこをどう伝えていくべきかということに重点を置いて今後の施策に取り組まないと、もしかしたら近い将来、自立することが難しい子供たちが出てくるかもしれません。また、適切な食べ物を食べて日に当たらないと骨の強化ができません。ちょっとしたことで骨折が増えているのは、そういう背景もあるかと思いますので、こうした結果の分析にプラスして、

もっと違う観点から子供たちにアプローチをしないといけないと強く思いました。

もう1つ、ＩＣＴの活用があまり上手くいっていないということで、効果的な活動、活用を行うこととされています。以前視察した学校で、ダンスの授業を行っていた学校がありました。例えば、友達同士のやり取りで「ここが上手くいっていない」と言わわれると、自分のことが嫌いだから言われてると思ってしまう子供がいると思います。スポーツのトップ選手が、映像を見て自分の動きをイメージすると言いますが、それと同じように、子供たちもタブレットで自分の動きを撮って自己採点ができるようになると、自分が上手くいっていない部分も目視で確認でき、とても効果がありますので、ＩＣＴの使い方の実践例をもっと広く共有するとよいと思います。この詳細な分析とは別の話になりましたが、これまでの取組の中だけで改善することは非常に難しいと思っていますので、違う取組などについて考える必要があると思います。

#### 【青山委員】

資料の11ページに書いてある現状と課題ですが、運動やスポーツは大切だと感じている児童生徒の割合が全国平均よりも高いということで、先生の取組がすばらしいと思います。毎年、中学校女子の結果が、どうしても全国平均との開きが大きいと思います。制服やスカートを着ていると激しい運動が難しいかと思いますが、読書習慣が定着しているように、何か制服のままでできることを考えてほしいと思います。例えば、立ったり座ったりですとか、階段1段でもいいので上り下りをするですか、読書習慣と同じように、朝の時間の5分程度、制服でもできるようなことを考えてほしいと思います。

#### 【渡辺委員】

まずこのたくさんの資料をまとめていただき、ありがとうございます。見れば見るほど詳細なことが理解できそうです。体力の評価に関してですが、項目としては握力、上体起こし、長座体前屈、ソフトボール投げまであり、これらは恐らく筋力あるいは柔軟性などの評価を

だと思いますが、この中には巧緻性が入る余地が少ないのでないかと思います。体力もそうですが、巧緻性というのも、それができたということが個人の感動につながってくるわけです。ですから、そういう評価項目を総合した上で、運動の楽しみなどについての指導方針をまとめてほしいです。巧緻性をどう評価するかと言わると私も迷ってしまいますが、指導の中にはそういったことが盛り込まれるべきで、既に現場の先生方やスポーツ指導者はそういったことを盛り込んでいるのではないかと思いますので、そこも何らかの形で評価の対象に入れてもよいかと思います。

【清水委員】

この報告は、私が教育委員になってから何度目かのものですが、今回、私の印象や考えが変わってきたところがあります。私が子供の頃である1970年代ですとか1980年代と比べると、今の子供は体を動かす機会が極端に減っているような印象を受けます。昔でいう原っぱや空き地がありませんし、学校のグラウンドも自由に使えるわけではありません。公園の使用にもいろいろな規制があります。運動する機会は非常に減っていて、生活スタイルも変わってきていますので、一昔前では考えられなかつたことですが、小学生で運動不足になるという子供が、今はもう珍しくないのではないかと思います。また、中学校での部活動は、昔は非常に盛んでしたが、最近、特に運動系の部活動は、昔と比べると活動が低調なのではないかと思います。そういう中で、今の子供たちは運動する機会が極端に少なく、また、運動する子としない子が二極化していると思います。そして、運動しない年齢層がどんどん下がってきている印象を受けています。そういう観点から見ると、小学校の体育の授業というのは、ものすごく重要ではないかと思います。ある特定の子供たち、決して少なくない多くの子供たちにとって、もしかすると体育の授業が体を動かす唯一の機会になっているのではないかとも思いますし、限られた保健体育の授業の中だけで子供たちの体力を上げていくのはなかなか難しいと思います。こういった観点で小学校の体育の授業を考えたときに、その重要性はとても高く、

算数や国語、英語以上に、体育の授業はこれから更に重要な位置付けになるのではないかと思います。人間は、勉強して知識を身に付けていくのと同時に、体を動かしたり、いろいろな社会活動に参加したりする中で、総合的に形成されていきます。スポーツ環境に恵まれない子供たちもいると思いますので、そういった子供たちに体を動かす機会を与えて、最低限の運動能力を身に付けさせてあげる中で、これだったら学校から帰った後に少し体を動かしてみようかなと思えるようになってもらえるとよいと思います。大人になった後も、運動能力が低くても楽しめるスポーツがたくさんあります。幸せな人生を過ごすためにも、体を動かすことは気持ちが良くてとても大切なことだということを知ってもらうという意味でも、小学校の保健体育の授業は、ますます重要性を増してきているのではないかと思います。体育の授業における取組や研究も随分進み、授業改善も進んでるということで、ますます力を入れてほしいと思います。

### 【大鐘委員】

大変貴重なデータを整理してまとめていただき、ありがとうございました。できるだけデータを緻密に分析していくことが、課題を発見して解決策を提案していく方向性を示すことにつながるのではないかと思っています。説明の中で、本道の児童生徒の体力の伸び率について話がありましたが、例えば、今回、令和6年（2024年）の中学生が小学5年生だったときのデータと比較されていて、とても深く分析されていると感じました。こうした調査を学校教育の中に位置付けるということが、まずは大事だと思います。そういった点では、全国との比較や経年での比較、あるいは授業改善といった観点は不可欠だと思います。授業改善については、他の委員も言われていましたが、とても進んでいると思います。実際にその成果は数値にも1つ1つ表れていると、私は感じています。一方で、先ほど川端委員が言われたように、異なる観点を設定する必要があるのではないかと思います。保健体育の評価は、学校教育の枠組みの中では收まりきらない、大きなものを含んでいると思います。元々、生涯にわたって運動に親しむ

態度を育てるということも評価にあるので、児童生徒である時代を超えてはいますが、更に取組を拡大する必要があるだろうと感じます。その手掛かりの1つは、体育の方ではなく、保健の方にあると思います。資料32ページの⑨に「保健の授業で学習した運動、食事、休養および睡眠に気をつけた生活を送っていると思いますか。」、⑩に「保健を学習して、もっと運動しようと思いましたか。」という設問があります。つまり、教科の活動を生かして、実生活の中で課題を発見したり、課題を解決していくったり、社会とのつながりを持った教育課程を実現していくのが、今の学習指導要領だと捉え直すと、この保健の授業を通して毎日の生活に反映されていく部分が、改善と言えると思います。そういう点では、この保健の授業が1つの手掛かりになるのではないかと思います。保健の授業を学校で、例えば、週1時間の授業だけではなく家庭に帰ってから、あるいは地域で生活する中で、どうやって実現していくかという方向性の授業改善を是非やっていただきたいと思います。御説明があったように、家庭、地域、行政の連携が必要になると思います。地域のそれぞれの自治体で、健康推進計画などを作成していますよね。そういったものとリンクさせたり、学校の中だけではなく帰宅してからの子供たちを視野に入れることも大事になるのかと痛感しているところです。そういった点では、このデータを、まずは、学校や授業の枠組みで見ると同時に、その見方を拡大して、単なる学校の関係者だけではなく、広く道民全体に分かってもらうことも必要だと思います。

【中島教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【中島教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。

(4) 議案第3号 北海道教科用図書選定審議会に対する諮問について

ア 説明員 田口義務教育課長

イ 結論 原案どおり決定

ウ 審議内容

**【田口義務教育課長】**

北海道教科用図書選定審議会は、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」の規定に基づき、教科用図書の採択の適正な実施のため、北海道教育委員会の諮問に対する審議、答申を行うことを目的として、毎年度設置しています。本議案は、別紙案のとおりこの審議会に対する諮問事項についての審議をお願いします。

資料の3ページのとおり、今年度は、義務教育諸学校で令和8年度(2026年度)に使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について、審議いただく予定です。諮問事項は2点あり、1点目は、市町村教育委員会並びに国立及び私立の義務教育諸学校の校長に対し、北海道教育委員会が示す採択基準及び採択参考資料についてです。2点目は、道立特別支援学校の小学部及び中学部で使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書を北海道教育委員会が採択する場合の基準についてです。

説明は以上です。

**【中島教育長】**

御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

**【中島教育長】**

それでは、以上で本件の審議を終わり、原案どおり決定したいと思いますがよろしいですか。

《委員了承》

**【中島教育長】**

それでは、この件は決定します。